

第 3 回審議会 結果による修正(案)

第 4 章 新庁舎建設の基本理念と基本方針

2 新庁舎建設の基本方針

追加項目

(8) 市民の参画

新庁舎建設に際し、パブリックコメントなどにより、市民からの意見を積極的に反映できるように努めます。

また、未来を担う子供たちが新庁舎建設に参画でき、将来まで庁舎に愛着が持てるような手法導入を検討します。

(9) 地元経済への波及効果

地場産材や、地元企業の積極活用を図り、地元経済への波及効果が発揮できるように努めます。